

他山の石



金融庁・証券取引等監視委員会事務局次長 大森泰人

「こ れってSさんの事件と同じじゃない」。連行されていく検事の映像を前に女房が言う。私はいささか虚を衝かれる。「Sに罪の意識はなかったけど、業界から接待を受けたのは事実なんだから、事実を捏造した村木さん事件とはちょっと違うだろ」。「同じよ。接待をある日いきなり犯罪にして、接待されたから仕事を歪めたというストーリーを捏造したんだから」。Sとは、1998年の大蔵省接待事件で逮捕・起訴された私の後任者であり（逮捕された結果、私が前職を兼務しなければならなかった）前任者でもある。そう言えば、公表されたSの接待リストから、当時大蔵省に出向していた検事が同席していた接待は除外されていた。ああいうのは、消極的改ざんとも言えるかな、と思う。テレビでは、かつてこの事件を指揮した熊崎元東京地検特捜部長が、今回の証拠改ざんを信じ難い個人犯罪として弁明するのを、そうじゃなくて組織の体質だろ、と評論家や弁護士が糾弾している。私も体制側の人間ゆえ、弁明しているのが熊崎氏以外の検察OBだったら同情するところである。

検 事の事情聴取を受けたことはないが、刑事からは2度ある。最初は近畿財務局の部長時代、「腎臓売れ!」の日栄・商工ローン事件における監督者としてだった（監督し始めてまだ数カ月なのだが）。その調書を読んだ東京地検の検事から、「検察としても話を聞きたいのでご足労いただきたい」と

電話がかかってきた時、私の反応は、「用があるならあなたが大阪に来なさい」である。こういう大人気ない言動は、接待事件の心の傷が癒えていなかったせいであり、元来私が非常識にできているわけではない。2度目は、やはり近畿財務局で和都市管財という抵当証券会社を破綻処理したプロセスにおいて、同社の社長と親しい国会議員からお目こぼしの圧力を受けたのではないか、というものであり、国会でも取沙汰されていた。私の反応は、「圧力をかけたかどうかは知らないが、受けてはいない」である。破綻処理したのだから当然であろう。ところが、で上がった私の調書は、「強い圧力を受けて悩んだが最終的には敢然とこれを跳ね除け」と英雄伝説になっていた。この議員は、後に別件で逮捕・起訴されていることが示すように、私が守らねばならない理由などない。単純な事実、誰に何を言われようが私は不感症だというに過ぎず、公務を歪めたとして捕まえる理由に私を使うのは誤認だからやめてくれ、ということである。

この他、3度目の聴取は未遂に終わったらしい。近畿財務局から東京に戻って1年後、やはり破綻処理した民族系金融機関の関西興銀から接待を受けたとして、財務局時代の私の部下が逮捕された。週刊誌によると、次は私の番だそうだから、「ほう、やっぱり部長クラスがほしいのかな」と感じた。当時、大阪高検公安部長だった三井環氏は、三井氏のウェブサイトによれば、検察内部の調査活動費の流用問題を公開

しようとした矢先、微罪で別件逮捕され、その後暴力団から接待を受けたとして再逮捕されたとのことである。それまで、接待が収賄になるのは、一定の回数、金額に達している必要があったが、三井氏の場合は数回であっても暴力団に捜査情報を教えたとして道義的に糾弾され、私の部下の場合は数回であっても金融機関に捜査情報を教えたとして道義的に糾弾されている。要は、私の部下の逮捕は、三井氏の逮捕が通例の日常業務であるかのごとき環境を構成する要素になっている。後日、金融庁法務室長として参加していた法制審議会の休みに、大和都市管財の会社整理をお願いしており、法制審の日弁連代表でもあった大阪の田原陸夫弁護士（現最高裁判事）から、「いくら大森さん狙ったって、まったく火がなけりゃ煙の立てようがないよね」と笑われた。

でも村木さんは、無から有を作られた。そして、村木さん事件の責任者だった大坪特捜部長は、かつて三井氏の事件では接待側の暴力団の取調べ担当だったと報じられている。無用の憶測をめぐらす趣味はないし、いったん池に落ちた犬をみんなが棒でつつく一員になるのは私の最も忌み嫌う振舞いだし、今回の事件の帰趨もまったく定かではない。ただし、2年前に大坪特捜部長が就任時の会見で、「捜査は、やるかやられるかだ」と語ったとされる記事を目にして、全身に悪寒が走った記憶だけは記しておきたい。

今 回は脱線がひどすぎる。この連載は、世間に向けた発信であると同時に、私たちの職場の心構えを兼ねているつもりだから、他山の石として書こうとした。例えば、インサイダー情報の伝達ルートが合理的に想定され、同時に、神の予知能力を持たない限り困難なほど巧妙なタイミングで株式売買が行われていれば、当然、違法行為のストーリーを描く。調査の過程で現実が事前ストーリーから乖離して、情報伝達と株式売買の間に主観的因果関係が認められなければどうするか。以前記したとおり、それでも法律の構成要件を満たしてはいる。だが、因果関係を確信できないなら、戦線撤退する勇気を持たねばならない。「んなこと、あんたに言われなくてもわかって

1958年生まれ。1981年東京大学法学部卒業、大蔵省入省。大蔵省証券局市場改革推進室長、金融再生委員会事務局企画官、近畿財務局理財部長、金融庁調査室長兼法務室長、金融庁証券課長、内閣府産業再生機構設立準備室参事官、金融庁市場課長、金融庁参事官兼信用制度参事官、金融庁企画課長を経て、2009年7月より現職。著書に『金融システムを考える一ひとりの行政現場から』（2007年、金融財政事情研究会）がある（なお、同書表紙のチワワは大森氏の愛犬コロロ）。趣味はヨーロッパ絵画とクラシック鑑賞。フェルメールとブラームスをこよなく愛してやまない。

るよ」と、3年以上前から佐渡委員長の指導を受けている現場の調査官は言うだろう。何しろこの委員長ときたら、村木さん事件の展開につき、判決も出ないうちから、個々の検事ではなく指揮系統の問題だと喝破して、後輩たちをドキッとさせるのである（朝日ウェブマガジン「法と経済のジャーナル」村山治編集委員によるインタビュー）。

冒 頭の大蔵省接待事件に戻る。この事件が、行政と業界の関係の透明化に寄与したメリットと、両者の対話の断絶に寄与したデメリットの間で、私自身の気持ちの整理はついていない。最近になって、冷静に検証する書物が現われてきたので紹介しておく（村山治『特捜検察VS金融権力』、同『市場検察』、石塚健司『「特捜」崩壊』、郷原信郎『検察が危ない』）。

この事件はまた、金融行政が大蔵省から分離する門出の時期でもあった。金融監督庁の設立準備室にいた同僚との会話を思い出す。「生まれ変わって信頼される仕事をしなきゃいかんから、トップを検察から招くのは見栄えはいいだろう。でも、職場で4人が逮捕され、2人が自殺し、職員が、『どの面下げて来やがるんだ』って気分にあることは、本人のためにも本人によくよく言っておけ」。「んなこと、言えるわきゃねーだろ!」。この監督庁初代トップの退官後の活動、例えば、自殺者量産工場と称された商工ローンを弁護士としてサポートしているのを眺めるにつけ、「なるほど、こういう神経（面の皮?）だから監督庁に来たのだな」と、やはり全身に悪寒が走るのは避け難い。

（おおもり やすひと）